

防災用ヘルメットおよび救命胴衣購入費補助金

巨大地震や激甚化する気象災害の発生から自らの身を守るため、防災用ヘルメットおよび救命胴衣購入経費の補助を次のとおり実施しています。

●対象となる物

・防災用ヘルメット

労働安全衛生法に定められた保護帽の規格における「物体の飛来または落下による危険を防止するための保護帽」など

・救命胴衣

国土交通省が定める「ライフジャケット等の型式承認試験基準」の承認を受けたものに限る

●対象とならない物

- ・全体的に通気用の穴が設けられている自転車用のヘルメット
- ・釣り、水上バイクなどの趣味活動中の身を守ることを目的としているライフジャケット

●対象

村内に住所を有する方
(住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている方)

※1人につき各々1回に限り補助

(令和6年度末まで)

●補助率

購入金額の2分の1の額または2,000円のいずれか低い額

●必要書類

- ・補助金申請書
(役場総務課または村公式ホームページよりダウンロードできます)

※窓口で申請の場合は、印鑑、補助金の振込先のわかる書類(通帳等)をお持ちください。

・領収書の原本

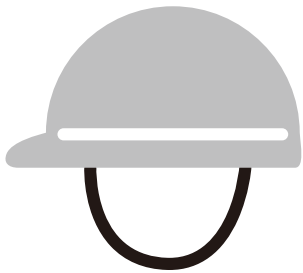
・製品保証書等の写し

・購入後の写真

※購入年度内に必要書類の提出をお願いします。

●問合せ先

総務部総務課



『計量器の定期検査』を行います

はかりを取引・証明等に使用する場合は、2年に1回、定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。

該当するはかり等がありましたら受検してください。

※計量士(有資格者)が定期検査日以前1年以内(有)に検査を行い、県知事にその旨を届け出たはかり等は、当該検査は免除されます。

●日時

5月15日(水)

午前10時～正午

午後1時～3時

※状況により事業を中止・延期することがありますので、受検前に村公式ホームページをご確認ください。

●場所

役場西駐車場

●問合せ先

開発部経済課

危険な空き家の除却費を補助します

倒壊または建築材等の飛散のおそれのある危険な空き家の除却を促進し、地域住民の生活環境の保全および地域活性化を図るため、空き家除却工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額

100万円

●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または、開発部建設課までお問合せください。

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。申請前に除却工事に着手されずと、補助金対象外となりますのでご注意ください。また、交付申請から補助金交付まで同じ年度内で完了するようにしてください。

●問合せ先

開発部建設課